

4-9 ほたるのふるさとづくり 建設局 水環境課

実施内容

概要

人もホタルもすみよい快適環境の実現と、ホタルをととした地域コミュニティの活性化を目的に「ほたるのふるさとづくり」を展開しています。

- (1) ほたるアドバイザー
ホタルの保護育成を行っている団体にアドバイザーの派遣・紹介等を行い、ホタルの飼育や水辺環境等の問題について現地指導を行います。
- (2) ホタル飛翔調査
毎年6月に市民、地域のホタル愛護団体などの協力のもと、市内各地の河川で飛翔調査を行っています。調査結果はほたるマップとしてまとめ、市民や観光・宿泊施設に配布しています。
- (3) ほたると水辺の環境学習会
地域において水辺環境の保全活動で活躍できる人材を育成するため、ホタルや水辺環境についての学習会を開催します。

成果

- (1) ほたるアドバイザー
新型コロナウイルス感染拡大防止による活動自粛のため、地域や団体からの要望がありませんでした。
- (2) ホタル飛翔調査
市民(4名)とホタル愛護団体などの協力のもと、市内73河川で飛翔調査を実施しました。
- (3) ほたると水辺の環境学習会
5月から12月までに5回の環境学習会を開催し、市民など延べ66名が参加しました。



ほたるアドバイザー



ほたると水辺の環境学習会

今後の展開

- ・ホタルを通じた河川生態系の保護保全活動をホタル愛護団体や地域の皆さまと協力しながら進めていきます。

戦略基本目標 3 自然環境の適切な保全による、森・里・川・海などがもつ多様な機能の発揮

4-10 荒廃森林再生事業 産業経済局 農林課

実施内容

概要

木材価格の低迷や森林所有者の高齢化などにより、森林の手入れが行われずに荒廃が進み、洪水や濁水、土砂災害が起こる危険性が高まり、生活環境に重大な影響を及ぼすことが懸念される。

福岡県森林環境税を活用して概ね10年以上手入れされていない個人・会社の森林整備(スギ林やヒノキ林の間伐や侵入した竹の除去)を実施し、水源のかん養・山地災害の防止など森林が有する公益的機能の持続的な発揮を図る。

成果

第1期の森林整備面積：1124ヘクタール
令和3年度の森林整備面積：74.0ヘクタール

課題

森林所有者の不在や森林の境界の不明瞭などにより森林整備の同意が得られない場合がある。

今後の展開

引き続き、森林整備を実施する。



間伐前
(暗く下草がない森林)



間伐後
(明るく下草が豊かな森林)

1-1 竹等粉碎機貸出事業 産業経済局 農林課

実施内容

概要

放置竹林の拡大による生物多様性、水源かん養機能の低下など環境や景観への影響が懸念されている。竹や樹木の粉碎処理を希望する市民やNPO法人に小型の竹粉碎機を無料で貸し出し放置竹林の拡大の抑制及び森林・里山保全を図る。

成果

令和3年度貸出件数：19件
市内の放置竹林の解消や里山の保全、環境、景観の改善が図られている。

課題

貸出しによる放置竹林の解消を上回る拡大が続いており、問題の抜本的な解決には結びついていない。



今後の展開

引き続き貸し出し事業を継続し、市民やNPO法人が取り組む放置竹林対策を支援する。

1-2 流域ネットワーク推進事業 紫川流域会議 建設局 水環境課

実施内容

概要

紫川流域で「河川愛護活動」や「まちづくり」、「青少年の健全育成」等に取り組んでいる各団体間の交流を深め、相互に連携することで、河川愛護活動のより一層の充実を図ることを目的としている。

また、各団体のネットワークを生かしたイベント開催など、紫川の賑わいを創出し市民主体のまちづくり活動を促すことも目的としており、今後さらに、流域内にある河川愛護団体や地元自治会、小学校及び行政が一体となり、市民のための環境学習や自然を生かした川づくりを進めることを目標としている。

組織

- ・ 地元自治会 …………… 23団体
- ・ 河川愛護団体・民間企業等 … 29団体
- ・ 小学校 …………… 19団体
- ・ 行政関係（北九州市・県） …… 12団体

成果

- 7月 …………… 役員会開催
- 7月～10月 …………… 紫川流域一斉清掃
- 3月 …………… 総会開催
- 3月 …………… 紫川流域会議通信発行



今後の展開

今後、各団体間の交流をさらに深め、相互に連携し、河川愛護活動のより一層の充実を図っていく。

4-13 流域ネットワーク推進事業 ラブリバー撥川ネットワーク

建設局 水環境課

実施内容

概要

撥川流域では、自治区会や小中学校、企業など市民参画による地域部会などによって、撥川再生計画を策定し、撥川の整備に生かしている。
 そうした地域の人々の想いを受けて、現在撥川は植物が芽生え、魚がすむなど川が蘇りつつある。そこでふるさとの川として蘇ったこの撥川を、今後は市民の力で守ろうと、河川愛護団体「ラブリバー撥川ネットワーク」が設立された。主な活動は、自然環境の象徴とも言われているホタルをこの撥川に蘇らせ、その活動を通じて子どもたちに自然環境や生命の大切さを伝えていくことである。また副都心黒崎のイメージアップにも寄与していくことも目的としている。

組織

- ・ 地元自治区会・老人会・婦人会
- ・ 地域の小中学校
- ・ 河川愛護団体、ホタル育成団体、NPO法人、民間企業 等

成果

- ・ 総会開催
 (新型コロナウイルス感染拡大防止のため役員のみで実施)
- ・ ホタル飛翔調査
- ・ 撥川ほたる祭り
- ・ ホタル放流会
- ・ 河川清掃



昔の撥川



現在の撥川

今後の展開

今後も撥川ホタル祭りや河川清掃など河川愛護活動のより一層の充実を図っていく。

4-14 地域固有の生態系の保全と利用 曾根干潟環境保全の取組

環境局 環境監視課

目的・趣旨

「第2次北九州市生物多様性戦略」の基本目標「自然環境の適切な保全による、森・里・川・海などがもつ多様な機能の発揮」を具体化していく施策として、この事業では、希少な動植物が多数生息する場所として重要である曾根干潟（小倉南区）について、定期的なモニタリング調査や情報収集により干潟の環境保全を図っていく。

内容

- ・ 令和2年度 底生動物(定量)および底質(成分、粒度組成)調査、鳥類調査、地盤高調査
- ・ 令和3年度 底生動物(定量)および底質(成分、粒度組成)調査、鳥類調査
- ・ 令和4年度 底生動物(定量)および底質(成分、粒度組成)調査、鳥類調査

成果

- ・ 平成18年7月には、環境省がすすめている全国1000ヶ所の長期生態観測地点「モニタリングサイト1000」に、シギ・チドリ類を指標として曾根干潟が選定された。

今後の展開

- ・ 関係団体と連携し、情報収集に努める。また、地元・関係者と行政との協議の場を設け、意見の聴取を図る。
- ・ 定期的なモニタリング調査を実施し、干潟環境の把握に努め、必要に応じて保全策を講じる。



曾根干潟に飛来したスズロカモメ



ヘラサギ(右)とクロツラヘラサギ(左)

1-15 天然記念物平尾台土地買い上げ事業

市民文化スポーツ局 文化企画課

実施内容

概要 国指定天然記念物平尾台保護のため、文化財保護法及び平尾台保存管理計画に基づき、指定地域の一部を順次購入する。

成果 約28,279㎡を購入。

課題 現在の公有化率は53.39%となっており、今後の公有化事業の継続のため、国・県・市の事業予算の確保が必要である。

今後の展開

今後も買い上げ事業を継続していく。



1-16 希少種の保全(ガシャモク保護対策)

環境局 環境監視課
小倉南区役所 総務企画課

実施内容

概要 ガシャモクは環境省RL絶滅危惧IA類に指定され、西日本では本市のみに自生が確認されている希少な水生植物である。北九州市では、地元の植物専門家や福岡県と協働して、ガシャモクが自生しているため池の水質・底質や生育状況などについてモニタリング調査を継続するとともに、系統保存に関する調査を実施している。また、定期的に会議を開催し、調査状況の確認や保全策の検討を行っている。

成果

- ・ガシャモク会議を開催し、情報を共有したほか、市民向けのガシャモク観察会を実施した。
- ・地元の市丸小学校の児童によるガシャモク保全活動として、校内でガシャモクの栽培や、生育条件に関する実験に取り組んでおり、ガシャモク保全活動の輪が地元を中心として広がってきた。

今後の展開

モニタリング調査の結果を考慮しながら、適切な保全策を講じる。また、今後も地元を情報発信元を中心として、ガシャモク保全に向けた取組をアピールする。



ガシャモク会議



市丸小学校による水質調査の様子



ガシャモク

4-17 外来種対策への取組について

環境局 環境監視課

実施内容

概要

特定外来生物による生態系への影響等を防止するため、平成17年6月に外来生物法が施行された。本市では平成17年度から特定外来生物問題に関して市民への周知徹底を図るため、市民フォーラムを開催するなど、この問題に対し啓発を図ってきた。

内容

- ・ 響灘ビオトープにおける外来種ジャンボタニシ（正式名称：スクミンゴガイ）駆除。
- ・ オオキンケイギクの拡散防止、ヒアリ・アカカミアリの防除の状況及びツマアカスズメバチの福岡県内の確認状況について、市HPで広報。
- ・ ヒアリ・アカカミアリ及びツマアカスズメバチの防除・調査を実施。
- ・ 特定外来生物に関するお知らせをいたんプレスに掲載。

今後の展開

特定外来生物の拡散などを防ぐため、市HPやいたんプレスなどを通じ、特定外来生物を中心とした外来種の周知啓発に継続して取り組む。



ジャンボタニシ

戦略基本目標 4 人と自然の関係を見直し、自然から多くの恵みを感じることができる状態の維持

4-18 響灘・鳥がさえずる緑の回廊創成事業(植樹による緑の回廊づくり)

環境局 環境監視課

実施内容

活動名称 鳥がさえずる緑の回廊植樹会

目的・趣旨

多くの市民の参加を得て緑豊かな郷土をつかっていく取組の一つとして、「響灘埋立地に木を植えよう」を合い言葉に、市民、NPO等からなる実行委員会主催による植樹会を開催する。

内容

2千ヘクタールにも及ぶ広大な響灘地区の幹線道路沿道を対象に15年程度かけ30万本のどんぐりの苗木を植栽する取組で、平成17年度にスタートした。市民、NPO、団体、企業、行政が協働してシイ、カシ、クヌギなどの「どんぐり苗の植栽(緑の回廊づくり)」を行う。

成果

- ・ 活動がスタートした平成17年度以降、参加企業数の増加など植樹会の定着もみられ、活動の裾野が広がってきている。
- ・ 令和4年3月、新型コロナウイルス感染症対策のため、規模を縮小して実施。
- ・ 市民自らが木を植えることにより自然の大切さを学び、美しい景観を自ら作り、地球規模の環境問題に関心を持つきっかけとなった。

今後の展開

- ・ 今後も、響灘地区での緑の回廊づくりについて、市民、NPO、団体、企業及び行政が協働で取組を進めていく。

